

互助会 NEWS【7月号】

令和5年7月12日
一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金送金日は、令和5年7月18日（火）です。

なお、給付金送金明細書は、5月から、すべての会員の方についてハガキの「給付金送金明細書」に変更となりました。

今回は、該当する会員の方に「入学祝金」を給付しています。

◎「入学・卒業祝金」とは？

会員の子が義務教育諸学校に入学したとき、また、中学校を卒業したとき、一人につき10,000円を給付するものです。

今回給付するのは「入学祝金」で、該当者は

令和5年4月に小学校入学（平成28年4月2日生まれ～平成29年4月1日生まれ）

中学校入学（平成22年4月2日生まれ～平成23年4月1日生まれ）

のお子さんがある会員の方です。

該当するお子さんがいる場合は、報告書の提出が必要です。

また、扶養している、していないに係わらず、該当のお子さんがある会員の方に給付しています。

例年、給付処理スケジュールの都合上、報告書提出まであまり時間がとれませんが、期限内の提出にご協力いただき、ありがとうございました。

今回、提出いただいた報告書をチェックし、記入漏れなど多く見受けられた事例を紹介します。

《事例1》

夫婦ともに互助会員だが、報告書備考欄に配偶者の氏名・所属が記入されていない。

備考欄は、夫婦ともに互助会員の場合、双方に給付するために記入をお願いしている重要な項目ですので、記入漏れのないようお願いします。

《事例2》

報告書備考欄に配偶者の氏名・所属が記入されているが、会員でなかった。

互助会は、公立学校共済組合青森支部組合員の方が加入できます。

国立・私立の教育機関や市町村教育委員会等にお勤めの方は、互助会には加入できませんので、給付は受けられません。

《事例3》

報告書備考欄に配偶者の氏名・所属が記載されているが、配偶者の所属から報告書が提出されていない。

事例1にも記載したとおり、夫婦ともに互助会員の場合は双方に給付しますので、必ず報告書の提出をお願いします。

《事例4》

互助会から送付した「入学祝金該当者報告書①《被扶養者である子》」が提出されていない。

この報告書は、内容に不備等がないか確認し、必ず提出していただく必要があります。

また、報告書は郵送での提出にご協力くださいますようお願いいたします。

給付後に報告漏れが判明した場合は、互助会までご連絡ください。

なお、「卒業祝金」は、令和6年2月上旬頃、各所属所に該当者の調査をお願いする予定ですので、今回の事例を参考に、卒業祝金報告書を提出くださるようお願いいたします。

所属内でご閲覧ください

◎アンケート調査にご協力を！

令和5年6月20日付け青教互第39号で互助会の事業内容等に関するアンケート調査票の配付について関係所属所長あて依頼しています。

このアンケートは、現在、互助会が実施している事業等について、会員のみなさまから直接ご意見をいただき、今後の事業運営の参考にさせていただくため実施しているものです。

会員のみなさまの中から無作為抽出のうえ、1,500人の方にアンケート調査票を配付していますので、受け取った方は、ぜひともご協力くださるようお願いします。

◎「学校図書増呈」について

先日、該当する所属へ図書カードをお贈りしていますので、原則として3カ月以内に図書と引き換えのうえ、「購入図書目録」を9月29日(金)までに郵送で提出くださるようお願いします。なお、購入する図書は、あくまでも児童・生徒用の図書を基本としており、教材は対象外です。また、こちらからお贈りした図書カード分は、使い切ってくださいようお願いしています。ご不明な点等がありましたら、下記まで、ご連絡くださるようお願いします。

※互助会 NEWS【6月号】でもお知らせしましたが、「学校図書贈呈」については、今年度から贈呈対象校を拡充し、県立特別支援学校の小・中学部に対しても贈呈することとしました。

互助会では、会員のみなさまからのご意見、ご要望を募集しています。
こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1 一般財団法人青森県教職員互助会

TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276

HPアドレス <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shokuin/gojokai.html>

